

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第59回電力・ガス基本政策小委員会
議事要旨

日時：令和5年3月1日（水）16：00～18：35

場所：オンライン会議

出席者

＜委員＞

山内委員長、秋元委員、岩船委員、牛窪委員、大石委員、大橋委員、松橋委員、松村委員、村松委員、石井委員

＜オブザーバー＞

株式会社エネット 谷口代表取締役社長、電気事業連合会 佐々木副会長、電力広域的運営推進機関 大山理事長、一般社団法人日本ガス協会 早川専務理事、送配電網協議会 平岩理事・事務局長、電力・ガス取引監視等委員会 新川事務局長

＜経済産業省（事務局）＞

小川電力基盤整備課長、吉瀬電力産業・市場室長、野田ガス市場整備室長

＜ゲスト＞

公正取引委員会 経済取引局 調整課 加藤課長補佐

議題

- （1） 電力需給対策について
- （2） 一般送配電事業者の情報管理に係る課題と競争確保面での課題について
- （3） 小売事業／市場・取引環境／制度のバージョンアップに向けた検討課題について
- （4） 電力ネットワークの次世代化について
- （5） 今後の火力政策について

配布資料

資料1	議事次第
資料2	委員等名簿
資料3	電力需給対策について
資料4	一般送配電事業者の情報管理に係る課題と競争確保面での課題について
資料5	小売事業／市場・取引環境／制度のバージョンアップに向けた検討課題について
資料6	電力ネットワークの次世代化について
資料7	今後の火力政策について

- 参考資料 1 1月25日・2月10日の東京電力管内需給の推移
参考資料 2 各エリアの電力需要について
参考資料 3 委員からの御意見（四元委員）

議事要旨

（１）電力需給対策について

●委員コメント：

・この冬乗り越えられそうでよかった。電気代の高騰は予想以上で節電意識に働いたのも要因かと思う。最大需要電力を予想しながら、供給力確保することも重要だが、それにはかなりのコストがかかる。余力をどう持つかは重要。予測はDX等から精度よくできるのか。

●委員コメント：

・節電がされているかどうかというところはPVの自家消費が増えているという可能性があるので、その点含めて分析する方が良いのではないかと思う。

・どのように費用回収するかという点は、一旦は小売が負担することになるが、容量確保にかかる費用がどのくらいかは一元的にわかるほうが良いのではないか。託送料金に入れて、容量確保にかかる費用が不明確になるよりは、小売負担とするのも一案ではないか。大事なものはコスト構造が明確化されることだと考える。

●オブザーバーコメント：

・費用負担の考え方は基本的で重要。事務負担だけではなく、役割と責任で判断すべき。需要に応ずるための供給力の確保にかかる費用は、義務付けられている小売電気事業者が担うべき。その後、事務負担に配慮すべき。

●委員コメント：

・容量市場との連続と考えれば同じように負担するというのが合理的な選択肢の一つ。予備電源が存在するか否かが、容量市場の需要曲線に影響するというのであれば、この整理は合理的になる。ただ、需要曲線に無関係であれば、別の考えというのが自然になるのかもしれない。

・もし託送で回収するというのであれば、確実に回収できるということの保証が無いと送配電事業者としても納得がない。発電側課金とセットというのもあり得るだろし様々なやり方があると思うが、確実に回収できるのを担保してから託送負担と決めることが重要。

・託送料金は第一義に考えることではないが、今、選択肢から落とす必要がない。何が一番自然か考える必要がある。

●オブザーバーコメント：

・この冬は今のところ安定供給を維持している。昨年3月のひっ迫もあり、今後も燃料確保や設備の健全性確保、DRの拡充等、需給両面の対策に努めていく。

・予備電源については、容量市場で想定していない大規模災害等のリスクに備えたものという認識。厳

気象分等の供給力は容量市場で確保することが望ましく、予備電源は容量市場と重複しないようにするべき。DR 含め、確実かつ経済的に確保できることが重要。

○事務局コメント：

- ・ どうやったら精度よく予測できるかという点では、一定の仮定は必要になるが、例えば古い電源を立ち上げるコスト、節電・DR などのコストの両方を加味しながらの材料をお示ししながら今後ご議論いただければと思う。現時点では、精度よく予測するのは難しいという回答になる。
- ・ 容量市場と他の制度の分担については、供給力の考え方をどうするかという議論から必要なのではと考える。それぞれの供給力の確からしさ、リクワイアメントを踏まえ必要な供給力をどのようにコスト最適の中確保していくのか、というのを考えていく必要がある。
- ・ 費用負担は様々な考え方がある。小売負担とすれば託送負担にはならないが、足元でも電源入札や kW 公募というところでは託送となっていることもあり改めて整理する必要があると考えている。

(2) 一般送配電事業者の情報管理に係る課題と競争確保面での課題について

●オブザーバーコメント：

- ・ 監視委員会にて一般送配電事業者と関係小売電気事業者に報告徴収を行い、引き続き事案の解明に取り組んでいるところ。制度設計専門会合において再発防止策について引き続き議論していく予定。本小委員会での検討内容についても制度設計専門会合に委員会から紹介するなど対応していきたい。

●委員コメント：

- ・ 金融機関でもお客様の情報管理は非常に重要。業務遂行上必要な場合に限り、お客様の同意を得た上で情報の授受をするような管理をしている。システムやルールによる情報遮断の措置は当然のことながら、その後のモニタリングや研修制度等により、組織や個人レベルでの意識の定着を図っていかないと根付かない。電力業界においてどこまで厳格な措置を講じるべきかについては電力業界の特性を考慮すべきものと理解。
- ・ 災害時に必要な情報の授受があるのは公共性の高い電力業界の特徴であるため、災害時の円滑な対応を阻害することがないように留意して進める必要がある。

●委員コメント：

- ・ 電気料金の値上げ申請がある中で、消費者としては電力業界に対して不信感がある。災害時における情報の必要性和今回起きている事象は別と捉えている。そもそも自由化の目的であった公平な競争によって得られる便益が消費者は得られなくなっている。情報が見えてしまうこと自体が間違いといった社員教育が発送電分離の時に行われていなかったのか、不信感を持っている。

●委員コメント：

- ・ 各社が自社の取組として本事案の原因調査をして、改善策の設計を行うことが必須。その際に事務局が整理した課題や論点を参考にすべきだが、形式的にこれらの項目に対応したから良いというわけではない。その後、エネ庁や監視委からフォローアップがされるとのことだが、各社がどのようなタイミン

グで原因調査を行い、改善策の対応を行うのか、時間軸を示していただきたい。

・情報の活用と競争確保については制度全体の設計の話と理解。審議会で今一度しっかりと議論した上でデザインを検討すべき。各社の体制強化と制度設計については別々に進めても手戻りが起きることはないと思う。

●委員コメント：

・悪用したかどうかに関わらず企業としてはあってはならない問題。経営陣だけではなく社員全員で本件の重さを共有してほしい。今後起こらないような仕組みだけではなく、今後起こさないような意識改革が重要。仕組みに関しては法的分離から所有権分離に思い切って進めた方が、情報の分離はしやすいのではないかと。規制の強化と罰則、監視委員会の立て直しもした方がいいのではないかと。現在、詳細の解明を行っているところだが、あまり時間をかけずにスピード感を持って取り組んでいただきたい。

●委員コメント：

・顧客獲得活動ではなく、顧客対応上閲覧してしまった事案については顧客の利便性の問題もある。NW側の情報を旧一電だけでなく新電力も含めた小売事業者側に一定程度共有し、新電力もある程度情報にアクセスしやすくすることで、顧客の利便性も下がらず、イコールフットィングができる可能性もあるのではないかと。旧一電の持つアクセス権を一定程度新電力にも与える仕組みを検討してはどうか。新電力の顧客対応についても併せてヒアリングしてはどうか。

●委員コメント：

・災害対応について消費者に誤認を与えないように丁寧に説明する必要がある。災害対応に必要な情報を予め特定しておき、緊急時のみアクセスできるようにする、災害時であったとしても災害に関係ない情報はマスキングされるよう平時から準備しておく、災害対応終了後にずさんな対応にならないよう、予め備えておくといったことが重要。

・情報の活用について、旧一電のアクセス権を制限し新電力と揃えることでイコールフットィングを達成することもありえるが、情報の種類によっては逆に新電力にアクセスしやすくすることでイコールフットィングを図るといってもあり得ると思うため、十分に考えていただきたい。どこまで秘匿情報なのか改めて精査し、アクセスを容易にする場合はログを取ることで、目的外利用が疑われる場合は直ちに調べられるような体制を整えることでイコールフットィングを回復する方法もある。

・所有権分離は、とても大事な選択肢の一つ。ただ、今回の事案に対して所有権分離が良いかはわからない。一体会社であるため誘因があるのは間違いないが、本事案は、送配電部門がわざと漏らしたというよりは、過失やずさんさにより漏洩してしまったという側面があり、所有権分離があろうとなかろうと起こりえたと思う。本事案に対応するために所有権分離を行うのは少し距離があるような気がする。事務局が提案する対応案を着実に進め、特に小売部門の罰則の強化を整備していく必要がある。

・人事交流について、グループ内での人事異動が安直に行われていないか。システム改革の議論の際には、職業選択の自由との関係もあり、法規制にはしなかったわけだが、優位性を不当に使わないということを念頭に置いていたはず。特権的な地位にあることを認識せずに、人事交流を安易に行っていたかという疑いがあるということ認識し、反省項目の一つとして考えていただきたい。

・過失だとしてもこれが繰り返されるとすると、過失とは言えなくなる。そうすると、所有権分離という議論を惹起する。どうすれば過失の確率を減らすことができるか、事業者自身もよくよく考えていただきたい。

●オブザーバーコメント：

・再エネ業務管理システムの情報閲覧について改めてお詫び申し上げる。不適切事案を重く受け止め、法令等遵守の徹底に向けた取組を推進するため送配電コンプライアンス委員会を新たに設置し、外部有識者の知見や意見をいただき再発防止策の実効性をより高める取組を進めていく。

●オブザーバーコメント：

・この度の事案を重く受け止めるとともに改めてお詫び申し上げる。先般、企業倫理等委員会において、今後各社の事案やその原因・課題、ベストプラクティスの共有を行い、コンプライアンスの徹底に向けて取り組むという方向性を確認した。他業界のコンプライアンス徹底に向けた取組から学びを得て、信頼の回復に努める。

○事務局コメント：

・委員の発言のとおり、誤認を招かないように説明する点おっしゃるとおり。また、別の委員からいただいた災害時における情報活用と本事案は別というご指摘もおっしゃるとおりであり、災害対応があるから良いということではなく、情報管理を従前に果たした上で、災害対応を含めた社会的ニーズにどう対応していくか、両立する方法がいかなるものか考えていきたい。制度設計全体の問題という委員のご指摘もそのとおりだと思っており、監視委での検討と並行して次回以降議論を深めていただければと思っている。

●委員コメント：

・時間軸の件は頭に入れて対応いただきたい。本事案への対処も重要だが、それだけではなく企業の風土やコンプライアンスの在り方といった構造的な問題についても検討されるべき。議論の俎上に載せてもらいたい。

(3) 小売事業／市場・取引環境／制度のバージョンアップに向けた検討課題について

●委員コメント：

・常時 BU について、零細な自治体新電力などは内外無差別について非常に不安を持っている。特に事前通告のところは、現在の運用では事前通告を行うことによって、今日は常時 BU を使わないという選択ができるが、仮に常時 BU が廃止されたとして、相対卸になった場合に、事前通告で変動できるのか、旧一電は認めてくれていると知っているけども、本当にそうなのかと疑心暗鬼になっていると聞いている。オプション価値の話もあったが、オプションの分、料金が高くなったとしても、それは正当化されるのだと思うが、そのオプション価値が正当かの評価を行うことができるのは、研究所をもっているような非常に大きな事業者だけであって、零細な自治体新電力などでは、自分達だけでは正当に評価できないと思うし、実際にそれが彼らの心配につながっていると思う。自治体新電力は、収益性の最大化

ではなく、地方創生や雇用創出を目的としているような社であるので、旧一電側も競争相手というより、協調していきたいと思っていると思うが、そういった零細な新電力の不安を取り除くような措置が行政からでてくると非常にありがたいと思う。

・BGと需給管理について、需給管理システムを丸投げしている新電力がいることも事実であるし、そういう事業者についてもっと責任をもって事業に当たってほしいという指摘があるというのも承知はしているが、今後カーボンニュートラルに向かうシステムの中でBGを組むことが妥当でかつイノベーションに繋がる場合もあると思料。例えば、火力の発電が再エネの調整力となり、全体のシステムを一体となって構築するような場合には、BGを組むことがより高度なシステムになる。広域で調整することでトータルの調整力が少なくなるケースも考えられる。カーボンニュートラルに向かうイノベーションを助けるようなBGについてはプロモートしていくことが社会全体としても有益だと考えるので、そこは区別して扱っていただきたい。

●委員コメント：

・需要家への情報提供の充実化について、課題認識や追加広報となり得る項目、説明の在り方として例示されている項目はいずれも重要な指摘であり、方向性に違和感はないため、引き続き議論を進めてもらいたい。特に電源構成に関する情報は、今後一層開示が進められることに期待している。昨今の脱炭素化に向けてビジネスを取り巻く環境は大きく変化している。そうした中で中小企業に対しても対応を求められはじめているが、一方で多くの中小企業が何かしないといけないとは思っているものの、何から始めたら良いのかわからないという状況であるのも事実。脱炭素経営への取組の第一歩として、まずは省エネが有効であるけれども、既に相当程度省エネに取り組んでいる企業の更なる1歩であるとか、電力を消費せざるを得ず大幅な省エネが難しい企業において、再エネ由来の電力を使うなど、自分達がどのような由来の電力を使用しているのを知りたいというニーズが今後高まっていくと思う。わかりやすさを前提に質・量ともに充実した開示に向けて、今後更なる検討が行われることに多いに期待したいと思う。

●委員コメント：

・どのような基準・判断軸に基づいて内外無差別の判断が行われたかという説明は求められると思うので、監視等委員会におかれては公平性・透明性をもって取り組んでいただきたい。新電力にとっての内外無差別とは電源のアクセスの機会平等だけではなく、一定の競争力をもって事業ができるという結果平等の内外無差別が実現されていることも非常に重要だと思うので、こうした観点も踏まえながら、監視等委員会において示していただきたい。

・情報提供の充実化について、需要家保護を目的とした手段であると理解したが、需要家保護に資する策が本当に情報提供することなのかというと、料金メニューの変動リスクはその通りだと思うが、一方で料金メニューの安定性に対する予見性については、一律に提供することが目的に合致しているのか疑問がある。高圧以上のある程度の知識のある需要家であれば提供された情報を自身で咀嚼し判断に利用できるかもしれないが、一般の需要家について考えたときに、果たして提供された情報をきちんと理解できるのか。かえって情報提供がミスリードを招く恐れがあり、また、それに対して慎重になりすぎると今度は小売電気事業者に大きな負荷がかかることになるのではないかと。情報発信に対するシナジーも

気になっている。よって、一律に情報提供を求めるのではなく、プロの需要家から要望がある場合に提示することが望ましいと、1つの例示として示すにとどめることも1案ではないか。小売電気事業者の負担と一般家庭などの需要家サイドのベネフィットも考えると一律公表よりは個別での対応が望ましいと思う。

●委員コメント：

・情報提供の充実化について、低圧需要家についてはかなりハードルが高い情報であるというのが第一印象。リスクを伝えることが重要と言うことはわかるが、そのリスクを需要家が判断出来るかはなんとも分からない。それよりも基本的に今回の事象については消費者側にも問題があり、ただ値段の安いだけの電気を選ぼうとすると他のリスクに気がつかないということがあるので、見えていないリスクをきちんと伝えると同時に、継続的にどれだけ丁寧に情報提供できるかということだと思う。今回の値上がりも事業者によってはきちんと消費者に事情を説明し、消費者のほうも納得して値上げを受け入れたという事例もあると聞いている。さらにどういう行動をすれば、省エネやDRにつながっていくのかなど、丁寧に $+\alpha$ の情報を伝えているような事業者もある。こういう事業者の行動は消費者の信頼にもつながる。消費者にとってわかりやすく、受け入れやすい情報を事業者が出せるかが重要だと思う。

●オブザーバーコメント：

・常時BUの廃止について整理に異論はないが、今後監視等委員会で確認するとしている3点について、①内外無差別な交渉の定義を明らかにしていただきたい、特に大手発電部門と小売部門の既存の長期契約の位置付けや契約条件の整合性などについて明らかにしていただきたい②標準メニュー募集の際の供出量が事前にグループ需要を引いた量になっていないか、また、特定エリアに限定されていないということを確認いただきたい、③社内の取引文書は契約書のみならず運用申し合わせ書などの別途規定があるかないか（ある場合はその内容含む）を示していただきたい。これらにより何をもって内外無差別と整理したのかを示していただくことが重要。現地現物で確認いただき、こうした場で報告いただきたい。

・情報提供の充実化について、需要家が料金の予見性を知る材料として有効な面はあると思うが、例示されているリスクヘッジ割合については、その定義は事業者によって異なるものとなるであろうし、そもそも理解することが難しいので、需要家にとって判断に資する情報となるのか疑問である。客観的にわかりやすい情報と整理出来るのか。ヒアリング等で需要家の意見も考慮して議論を整理いただきたい。

●委員コメント：

・情報提供の充実化について、難しい情報を出しても消費者は理解できないと思う。リスクヘッジ割合の指すところが不明瞭であるものの、単純な情報を提供したとして、その情報だけをもって、真にリスクが低いことにつながっているのかは疑問。どうすればリスクが低いのかというのは、定義が非常に難しいと思う。ある指標だけをもって望ましい行為として表示させることは、かえって逆効果になる可能性がある。電源構成くらいであれば良いと思うが、定量的な指標を提供しようとして、ある情報に限るとそれがミスリードにつながる面があると思うので、望ましい行為としてなんでも書きすぎない方が良い。

・最終保障供給の件数について、減らないのは問題であるため、長期間の契約にはペナルティを課すなど、最終保障供給からの離脱を促す方策を考える必要がある。

●委員コメント：

・事務局の提案は情報提供の充実化であって義務化ではない。もちろん義務化というのも選択肢の1つであると思うが、必ずしも手段をこれに限った提案ではないと自分は受け止めている。色々なやり方がある中で、ガイドラインの望ましい行為よりも緩い手段も視野に議論を提起いただいている。警戒感を先に出すのではなく、どうしたら提供される情報が充実していくのかという議論をするべきではないか。

・常時 BU について、この場では何が内外無差別かという議論を求められているわけではないと思う。そこは当然監視等委員会において確認されるべきで、それが確認できた後の手続きが示されているものと認識。オブザーバーからの御意見について、内外無差別の判断にあたって留意しなければならないというのは最もだと思うが、それは監視等委員会で議論する話。社内取引を優先してそれを除いた余剰分だけが内外無差別として新電力を含め取引されていたとしても、それは内外無差別の意味するところではないと思うが、どういう解釈が内外無差別の解釈として正しいのかというのはこの小委で議論することではない。

・市場連動型メニューも受付中、と市場連動型メニューにて受付中、ではかなり意味が違う。新規以外の既存需要家も全部メニューを置き換えていくのであれば不当な差別には当たらないと思うが、受付をしているのが市場連動型メニューだけであれば、停止如何に関わらずそれは不当な差別ではないか、という見解を制度設計専門会合において別の文脈の中で法学者が示したのでは。契約時期が異なることによって扱いが異なること自体は問題ではないが、更新時期以降もこの状態が継続することは問題があり、この点は監視委において引き取るべき論点ではないか。そもそもの出発点は公取と監視委が整理したところから始まっているが、最終保障供給が改革され、今後もこの状態が続くようであれば監視委とエネ庁で対策を取ることを期待。

●オブザーバーコメント：

・市場連動型メニューを提供する事業者が増えてきた中において、そのリスクについての情報を提供することは小売 GL の望ましいに現在でも位置づけられているが、需要家へのわかりやすい情報提供の内容や方法をさらに具体化していくことは重要。監視等委員会としては引き続き適切な情報提供がなされるよう指導していく。

・標準メニューについて、多くの大手電力が4/1の供給再開に向けて受付再開していると理解しているが、大手電力が受付停止しているエリアについては小売電気事業者による受付再開が望まれる。最終保障供給の件数についても、今後の状況を注視したい。

・内外無差別な卸取引状況については、監視等委員会において年に2回の頻度で確認中。引き続き各エリアにおける内外無差別の担保をしっかりと確認していく。

●オブザーバーコメント：

・4月以降の最終保障供給の件数は減少傾向であるものの、急増前の件数までは減っていないため、一般送配電事業者によるスポット市場からの最終保障供給用供給力の調達について、引き続き検討いただ

きたい。

○事務局コメント：

・常時 BU のオプション価値の評価については、監視等委員会において内外無差別の観点を含めて評価していくということだと認識しており、その上でそのオプション価値が料金に反映されることが適当であると考えている。

・一律な情報提供を直ちにということではなく、どうすれば需要家が複雑と思われる電気料金の世界を知ってもらえるかという観点から今回資料をお示ししている。電源構成の情報公開について、現在も望ましい行為として位置づけられているが、どうあるのが望ましいかということを考えてときに、プラスアルファで開示することも検討の余地があると思うし、FIT の調達が市場連動になっているなど、リスクとの関係をしっかり発信することも重要ではないか。小売電気事業者のコスト構造と料金の関係の手がかりを増やしていかなければならないと考えているところ。また、需要家が理解出来るレベルに落とし込み、まとめて比較情報として出す主体やサービスが今後ますます重要ではないかと考えており、もちろんミスリードとなる情報は問題となり得るが、その提供主体の在り方などについては、次回以降ご議論いただきたいと考えている。

(4) 電力ネットワークの次世代化について

●委員コメント：

・方向性は良いと思うが、近年広域機関の役割が増していると思うので、基盤や体制の整備が必要と考える。

(5) 今後の火力政策について

●委員コメント：

・P12 火力の中のポートフォリオについて、エネルギー安定供給を考えると燃料ごとに持っていた方がよい。その上で、2050 年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化は当然必要で、特に電力は、より早くカーボンニュートラル化を図らないといけない。

・ただ、日本が置かれた環境は島国で、再エネコストが相対的に高く、欧州の真似ができるかは慎重に見ていかねばならない。ポートフォリオを真似るというより、欧州だけでなく他の強豪国も含めて電力の価格を見ていかないと、産業の競争力等で劣後する可能性がある。2050 年からバックキャスト的に考えすぎず、ある程度の尤度を持った政策が必要ではないか。というのも、DACCS や CDR と呼ばれるようなオフセット手段もあるため、極端な例だと、海外で CDR をやってオフセットする方が費用を抑制できる可能性もある。必ずしも 2050 年に国内で電源をカーボンニュートラルにしなければとは思わない。

・水素アンモニアは非常に重要。一方で合成メタンや e メタン等の合成燃料は、価格が安くなれば、液体燃料で備蓄しやすいため優位に働く。天然ガスも使いながら e メタンの比率を上げることで、事実上のカーボンニュートラルを達成できる。色々なオプションがある中、バックキャスト化しすぎず、価格を見ながら対応することが重要。

●委員コメント：

・ウクライナ情勢によるエネルギー価格の高騰・電力需給のひっ迫といった課題に対応しつつ、再エネの強化や原子力の在り方だけではなく、石炭火力の在り方を明確にしなければならない。現在建設計画中のものを含め、石炭火力発電の活用と廃止の見通しをより明確にし、いつまで石炭専焼で使っていくのか、いつから水素アンモニアバイオマス等の混焼や専焼化へと転換し、脱炭素電源に移行していくのか。時間軸を含めた工程表を、思い切って示していただきたい。

・とはいえ、電源確保・コスト・脱炭素のバランスを取って進めていくことは容易ではない。あまりバランスを取りすぎると何も進まない可能性が高い。技術開発を進めながら、早い段階で何をどのように犠牲にするか、需要家・国民・企業と一緒に考え、その過程をオープンにし、周りからの賛同を得ながら進めていくことが非常に大切。

●委員コメント：

・2050年にかけてカーボンニュートラルを目指すことは皆の共通理解である一方で、電力需要量・再エネ・原子力の効果などの不確実性が残っている。p22について、特に既設の発電所の扱いを今時点で厳格に決めてしまうと、電力需給だけでなく脱炭素燃料のサプライチェーン構築や技術進展等の不確定要素が多いため、事業者に対応方針の明確化を求めても「分からないから石炭火力はフェードアウト」と選択してしまい、安定供給に支障をきたさないかが懸念。

●委員コメント：

・脱炭素化に向けたトランジションにおいて火力のポートフォリオをどう考えるかは、大変重要な論点。脱炭素化の技術が進展していく中、技術中立という観点はとても重要。他方、安定供給における、短期的なスポット卸価格を基準とする電源選択の難しさを、色々な形で思い知ったと思う。決めるのは難しいが、政策の柔軟性を担保するとなると、電源の退出がどんどん進む。一定程度の方向性は付けざるを得ないのではないかと。最適なポートフォリオの中で、長期脱炭素オークションにおいて競争を促すことで、一定の箍をはめていく必要があるのではないかと。

・高度化法と排出量取引の関係について、最低限、前者を後者に上手く移行させなければならないのではないかと。排出量取引がある中、高度化法の義務も課すことは避けなければならない。

●委員コメント：

・見通しを立てることが重要。ウクライナ危機により、海外からの火力が価格的に不安定であることが分かったため、「安いから」という理由での安易な電源継続が、将来的に本当に安定性に繋がるのか、考えねばならない。火力があることで再エネの導入が遅れていないかが懸念。

●委員コメント：

・化石燃料の価格が上がる大きな理由に、世界全体における化石燃料への依存があるため、国際的な競争力という意味では大差ないと理解している。一方で、温暖化対策は早く進めていくべきと思ひ、日本は製造業がまだまだ強い中で、競争を維持するためには、海外との相対価格が重要になる。化石燃料の価格が一律に上がることと、環境政策として日本の価格を上げていくことは区別して、日本全体の戦略

を見ていく必要があるのではないか。

○事務局コメント：

・今後検討を進めていく中で、重要な視点・キーワード（コスト、相対価格、グローバルな視点、時間軸、技術中立性、トランジション）をいただいた。

・議論の進め方について、周囲の賛同を得ながらという重要な御指摘をいただいた。まさにその趣旨で、今後この小委員会において検討を深めていきたい。